

再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.1 - 16)

件名	溶解液供給槽の計装配管における詰まり											
事象の概要												
(1) 発生場所・機器	分離建屋：溶解液供給槽											
(2) 発生の状況	分離設備の運転中											
(3) 概要	溶解液供給槽内に設置されている密度計の計装配管の析出物の詰まりによる計測不良 * 他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。											
事象による影響												
(1) 工場外への影響	工場外への影響は生じない。 分離建屋内の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している溶解液供給槽内の事象及びそれに伴う復旧作業なので、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。											
(2) 安全性への影響	安全上の問題は生じない。 溶解液供給槽内に設置されている密度計の計装配管の詰まりにより密度の測定に一時的に支障をきたすが、この間、処理を一時的に停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。											
(3) 作業員への影響	作業員への影響は生じない。 計装配管の詰まり除去の復旧作業に当たっては、定められた放射線管理要領に従い、作業計画に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。											
(4) 他工程への影響	上流、下流の工程の運転に影響が生じる。 ウラン濃縮工程の運転に影響が生じる。さらに、上流、下流の前処理建屋、精製建屋の工程は、その中間に設置されている一時的な貯留槽(上流：溶解液中間貯槽、下流：ウラン濃縮液受槽)の残液量で運転継続の可否を判断する。											
対応の概要	<ol style="list-style-type: none"> (1) 計装配管の詰まりであることを確認する。 (2) 定められた保守作業手順に従って、計装配管から計装用圧縮空気を供給する。 (3) それでも除去できない場合は、定められた保守作業手順に従って、計装配管から硝酸等の除染液を流し、詰まりを除去する。 											
公表区分	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)											
対応区分	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(a) 運転継続しながら復旧</td> <td rowspan="5" style="width: 30%; vertical-align: top;"> 国際評価尺度 (INES) のレベル <div style="text-align: center;"> 0以下 1 2 3 4 5 6 7 </div> (レベル2以下は工場外への影響はない) </td> <td style="width: 40%; text-align: right;">放射性物質の外部放出</td> </tr> <tr> <td>(b) 運転システムを切り替えて復旧</td> <td style="text-align: right;">工場外への影響</td> </tr> <tr> <td>(c) 当該機器を停止して復旧</td> <td style="text-align: right;">放射性物質による汚染、被ばく等</td> </tr> <tr> <td>(d) 当該設備を停止して復旧</td> <td style="text-align: right;">日本原燃による評価: レベル0以下</td> </tr> <tr> <td>(e) 影響範囲の設備を停止</td> <td style="text-align: right;">運転制御範囲からの遊離等 多重防護の劣化</td> </tr> </table>	(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル <div style="text-align: center;"> 0以下 1 2 3 4 5 6 7 </div> (レベル2以下は工場外への影響はない)	放射性物質の外部放出	(b) 運転システムを切り替えて復旧	工場外への影響	(c) 当該機器を停止して復旧	放射性物質による汚染、被ばく等	(d) 当該設備を停止して復旧	日本原燃による評価: レベル0以下	(e) 影響範囲の設備を停止	運転制御範囲からの遊離等 多重防護の劣化
(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル <div style="text-align: center;"> 0以下 1 2 3 4 5 6 7 </div> (レベル2以下は工場外への影響はない)	放射性物質の外部放出										
(b) 運転システムを切り替えて復旧		工場外への影響										
(c) 当該機器を停止して復旧		放射性物質による汚染、被ばく等										
(d) 当該設備を停止して復旧		日本原燃による評価: レベル0以下										
(e) 影響範囲の設備を停止		運転制御範囲からの遊離等 多重防護の劣化										

